広島国税局間税会連合会　2009年4月15日　第120号

間税だより

発行者／広島国税局間税会連合会 会長 米田正幸　事務局／〒730-0041 広島市中区小町5-35-402 TEL082-242-1166 FAX082-242-1318
発行責任者／植田啓介

（写真提供…㈳岡山県観光連盟）

『閑谷学校』

第三代備前藩主池田光政が庶民教育を目的に開いた学校で、元禄14年（1701）に完成しました。藩営としては日本最古の庶民学校です。備前焼の瓦が美しい国宝の講堂をはじめ、敷地内のほとんどが重要文化財に指定されています。

春は梅や桜・椿、夏は新緑、秋はカエデや楷の木の紅葉など自然の景観とマッチし、四季を通して多くの観光客が訪れています。

〈 目　次 〉

局間連・県間連・単位会の活動報告 … 2～4
会員増強と組織基盤の強化 …… 5
租税教育に参加しよう！！ …… 6～7
全間連女性部役員会の報告 …… 8
平成21年度全間連活動計画 …… 9
平成21年度税制改正の要綱の概要……10～11
COME BACK 金次郎 ……12

消費税　活かすみんなの　間税会

局間連・県間連・単位会の活動報告

局間連の動き

【青年部・女性部】～青年部・女性部意見交換会開催～

本年2月12日（木）、ホテルセンチュリー21広島（広島市南区）において、広島国税局の寺田課税第二部長と岡村消費税課長を来賓としてお迎えし、意見交換会を開催しました。

間税会からは、青年部長、女性部長を中心に22名が出席しました。

まず、寺田課税第二部長からごあいさつをいただいた後、間税会会員が自己紹介と各単位会の最近の活動状況等を報告し、意見交換会が始まりました。

意見交換会は「租税教育」をテーマに行われ、各単位会から租税教室、租税教育への取り組みについて、苦労話などを交えた意見発表の後、今後の活動に向けた意見交換がなされました。

岡村消費税課長からも、ご自身の租税教室の体験談を交えて租税教室のやり方のお話があり大変参考になりました。

最後に、寺田課税第二部長から、「本日の意見交換で話し合われたことを参考に、各単位会で実施されているいろいろな取り組みを続けていただきたい」とお言葉をいただきました。活発な意見交換がされ、今後の活動の参考となる話を聞くことができ、有意義な時間を過ごすことができました。

【飲料部会】
～研修会において広島国税局消費税課長講演開催～

本年2月26日（木）、広島県食品工業技術センター（広島市南区）において、研修会を開催しました。

研修会では、広島国税局から岡村消費税課長をお迎えし、税の歴史を中心とした講演をいただきました。出席者一同、税についてより深く知ることができ、有意義な研修会となりました。

【印紙税部会】～印紙税研修会開催～

本年度も、ブロック別に「印紙税研修会」を開催しました。

研修会では、講師として広島国税局から消費税課の香西主査をお迎えし、日頃業務で作成することが多い金銭、有価証券の受取書の基本的な取り扱いを中心に講義をいただきました。

基本を再認識するとともに、今後の仕事に非常に役立つ内容の研修会でした。

地　区	開　催　日	開　催　場　所
広島地区	平成21年２月６日（金）	広島ハイビル21　（広島市）
岡山地区	平成21年２月10日（火）	中国銀行岡山駅前支店　（岡山市）
山陰地区	平成21年２月18日（水）	松江東急イン　（松江市）
山口地区	平成21年３月17日（火）	山口銀行本店　（下関市）

【通常総会開催予定】

次の日程で局間連・県間連の定期総会が開催されます。

地　区	開　催　日	開　催　場　所
局間連	平成21年５月13日（水）	ホテルセンチュリー21広島　（広島市）
山口県間連	平成21年６月４日（木）	周南市市民交流センター　（周南市）
島根県間連	平成21年６月９日（火）	ホテル一畑　（松江市）
広島県間連	平成21年６月15日（月）	ホテルセンチュリー21広島　（広島市）
岡山県間連	平成21年６月23日（火）	えきまえミヨシノ　（岡山市）
鳥取県間連	平成21年６月24日（水）	倉吉シティホテル　（倉吉市）

県間連の動き

～間税会青年部合同会議～広島県間連

本年1月28日（水）・2月18日（水）に広島局間連、広島県間連、広島東、呉、海田の各青年部と広島西の青年部準備委員会による合同会議が開催されました。開催目的は5月の総会に向けて、間税会青年部の新体制と広島西間税会青年部の設立について周知することで、あわせて38名が出席しました。そのなかで、各単位会からの活動報告、今後の青年部のあり方などについて活発な意見交換が交わされ、相互の理解と親睦を深めることができ非常に有意義な会となりました。

広島局間連　土岡青年部長より、『間税会の活動は、消費税問題のこともあり近年になく注目を集めております。来年度の青年部では、安田広島県間連青年部長をはじめ新体制のもと、新しい仲間と共にさらに広範な活動を展開していく予定です。今後も青年部単独ではなく女性部・親会とも連携し、お互いを理解しながら協調性をもって活動していきましょう。』との言葉で会を締めくくりました。

～役員会の開催～岡山県間連

本年2月16日（月）えきまえミヨシノにおいて、広島国税局より岡村消費税課長をお迎えし、第3回役員会を開催しました。

役員会では各単位会から、税を考える週間の活動、租税教育とe－Taxの普及促進、会員増強等について発表するとともに意見交換を行い、今後とも一層の組織力強化に向けて取り組むこととしました。

また、昨年に引き続き本年も、県間連会報第2号を発刊し、税務情報やご当地情報を掲載しました。

単位会の動き

～第18回定例会開催～広島東間税会女性部

本年2月13日（金）広島護国神社に16名の会員と参拝し、ますますの間税会発展と崇徳学園及び安田学園のディベートの成功を祈願して参りました。

定例会は2カ月に1度のペースで開催しており、土・日以外は13日と日時を明確にしております。この日も崇徳のディベートを控え、緊張のうちに足早に神社をあとにしました。

平成の大不況と言われるなかを皆様と税について勉強し、広報活動では公平な消費税をＰＲさせていただきました。早期の景気回復を願っております。

～オタフクソース㈱ウッドエッグ館を視察研修～海田間税会

海田間税会では毎年この時期に話題企業の視察研修を実施しています。本年度は3月27日（金）にオタフクソース㈱ウッドエッグ館を33名の会員が2時間にわたって視察しました。2階には昭和30年代を再現した懐かしのお好み焼き店、お好み焼きの歴史、3階にはお好み焼き教室、映像ホール、オタフクライブラリー、5階には瀬戸内海が一望できるすばらしいウッドラウンジがありました。おいしいお好み焼きもいただき会員一同感謝して帰りました。

飛躍を図る！

広島県間税会連合会

広島東間税会	呉間税会	東広島間税会	福山間税会
広島西間税会	海田間税会	竹原間税会	府中間税会
広島南間税会	広島北間税会	尾道間税会	三次間税会
廿日市間税会	吉田間税会	三原間税会	庄原間税会

～徳山税務大学講座の開催～徳山間税会

本年3月24日（火）、周南市文化会館で、徳山周南法人会と共催で徳山税務大学講座を開催いたしました。

講師として、徳山税務署から中脇連絡調整官・齊藤調査官をお迎えし、平成20年度税制改正の概要・印紙税について等の説明があり、終了後の質疑応答では参加者から積極的な質問が多くあり、有意義な研修会となりました。

～青年部・女性部設立に向け役員会開催～

津山間税会

津山間税会では、本年2月12日（木）、津山商工会館において、役員会を開催しました。

当日は、広島国税局消費税課から住永課長補佐、津山税務署より大庭署長、藤井副署長及び山崎法人課税第一部門統括官を来賓にお迎えし、間税会の活性化に向けた協議がなされました。役員会では、青年部、女性部設立に向けた協議がなされ、青年部、女性部を設立することで出席者一同意思の統一がはかられました。

～税務研修会を開催～鳥取間税会

昨年10月15日（水）、さざんか会館会議室において、「事業承継」と題し、鳥取税務署西吉統括官を講師にお迎えし、平成20年度第2回目の税務研修会を開催いたしました。

研修内容は、財産をもらったとき・財産を相続したとき・相続税の申告のしかた等の具体的でわかり易い説明をいただき、有意義な研修会となりました。

～小学生を対象に租税教室を開催～

出雲間税会

次の世代を担う子供たちを対象に税に関心を持ってもらうため、本年1月28日（水）に出雲市立鰐淵小学校5・6年生、1月30日（金）に出雲市立田儀小学校5・6年生を前に会員が講師となり、「税金とは何か」をクイズ形式で説明したり、実際の体験談を交えて、わかりやすく講義しました。限られた時間の中でしたが、少しでも税金に関心を持ってもらうことができたのではないかと思います。両日とも、生徒の皆さんに好評で有意義な授業となりました。

～買物袋に確定申告をＰＲ～益田間税会

毎年所得税確定申告期には、スーパーマーケットの買物袋に、確定申告期間と「e－Tax」の周知等を印刷し、間税会名を入れて4万枚を作成し、9店舗で活用しています。

会員増強と組織基盤の強化

全国間税会総連合会の活動方針

全国間税会総連合会は、組織率（消費税の課税事業者に占める割合）10%（10%を達成した単位会にあっては20%）を目標として、会の組織の拡大・強化を図ることを重点目標に掲げて活動しています。

広島国税局間税会連合会の活動方針

各単位会においては、現会員の20%増員を目指し、広島国税局間税会連合会全体で、組織率10%を目標として活動しています。

《各単位会の会員加入状況》　（平成21年１月末現在）

間税会	会員数	組織率	間税会	会員数	組織率	間税会	会員数	組織率	間税会	会員数	組織率
広島東	413	5.4	三　次	103	6.6	山口県(計)	2,093	5.9	岡山県(計)	1,862	3.8
広島西	250	2.5	庄　原	48	4.3	岡山東	372	4.9	鳥　取	255	4.5
広島南	173	3.7	広島県(計)	3,088	3.9	岡山西	384	4.0	倉　吉	123	4.0
廿日市	388	6.2	山　口	170	4.2	西大寺	73	2.8	米　子	157	2.7
呉	348	5.4	岩　国	387	9.9	瀬　戸	71	2.6	鳥取県(計)	535	3.6
海　田	308	7.0	柳　井	136	9.7	玉　野	56	3.7	松　江	213	3.4
広島北	251	2.8	徳　山	435	7.9	児　島	70	3.2	雲　南	56	3.3
吉　田	45	4.5	光	156	8.8	倉　敷	155	1.7	出　雲	196	4.3
東広島	161	4.4	防　府	200	7.9	玉　島	98	4.1	石見大田	112	9.4
竹　原	89	8.2	厚　狭	72	3.9	笠　岡	68	2.6	浜　田	141	5.1
尾　道	200	4.2	下　関	207	2.8	高　梁	66	7.3	益　田	403	22.7
三　原	62	2.6	宇　部	140	3.2	新　見	86	10.7	隠岐島	94	13.8
福　山	180	1.6	長　門	87	7.7	真　庭	47	3.1	島根県(計)	1,215	6.4
府　中	69	2.2	萩	103	6.5	津　山	316	6.2	局間連(計)	8,793	4.5

単位：会員数は者、組織率は%である。

☆会員増加数上位の単位会

（平成20年4月以降）

順　位	間　税　会	増加数（者）
1	倉　敷	35
2	尾　道	31
3	竹　原	22
4	広島北	20
5	広島東	13

☆組織率上位の単位会

（平成21年1月末現在）

順　位	間　税　会	組織率（%）
1	益　田	22.7
2	隠岐島	13.8
3	新　見	10.7
4	岩　国	9.9
5	柳　井	9.7

広島国税局不正ガソリン110番

フリーダイヤル **0120-283-110**

携帯・PHS OK

不正ガソリンとは、正規のガソリンにガソリン以外のもの（灯油など）を混ぜたもので、車に悪影響があるばかりでなく、揮発油税の脱税行為になるおそれがあります。

こんなときには不正ガソリン110番!!

○ガソリンの給油時に変なニオイがした
○ガソリンを給油後、車の調子がおかしい…
○ガソリンに何かを混ぜて販売している

・エンジンがかかりにくくなった
・排気ガスの色やニオイがおかしい
・ノッキングするようになった
・加速性、馬力、燃費が悪くなった

租税教育に参加しよう！！

ディベート大会

崇徳学園崇徳中学校

広島東間税会　女性部顧問　常川律子
女性部長　前　京子

広島東間税会女性部は本年も租税教育の普及に取り組んでおります。

本年1月26日（月）事前学習会を、広島西税務署重森総務課長補佐を講師にお迎えして中学2年生を対象に租税教室が開催されました。

税金クイズ・納税の義務・消費税の使用目的など税金に対して正しい知識と理解を持ち、その使い道について生徒自身が税金を理解して将来に役立てる税制について勉強いたしました。

2月13日（金）には講師広島東税務署末成税務広報広聴官をお迎えして事前学習に続きましてディベート大会を開催いたしました。

テーマ：「少子、高齢化社会において消費税は増税すべきである!?」

肯定派、否定派に分かれて討論が繰り広げられました。

国の借金や税金の使われ方、税収の減少、高齢福祉の問題など活発な意見が出されました。当日は、ホームテレビ、中国新聞社の取材などマスコミに取り上げていただき大変良いディベート大会になりました。

生徒達も緊張した中、授業は「少子高齢化社会の実情を踏まえ公共サービスを維持するには増税が不可欠」「低所得者の負担が増える」との意見で肯定派12、否定派3で増税肯定派の圧勝でした。

生徒の皆さんは大変熱心に学習しておられ、とても感心いたしました。

広島県立呉三津田高等学校

広島局間連　青年部長　土岡正和
女性部長　常川律子
呉間税会　会　　長　水野湛一

本年2月6日（金）に広島県立呉三津田高等学校において、本年度で5年目となる、呉間税会・広島局間連青年部・女性部共催で、『高齢化社会を支えるために、消費税を増税すべし、』（対象1年生80名）というテーマで、公開によるディベート大会を開催いたしました。

事前の学習会を1月21日（水）に開催し、当日は消費税に関して「基本的な仕組み」については呉税務署中本上席調査官に、「今後の展望、問題点」については、呉間税会の岡本正孝氏により講義を行い、学習していただきました。

当日は、2クラスに分かれ、例年同様に活発な議論が戦われました。結果は、本年度は2クラスとも肯定派が勝ちましたが、肯定派・否定派どちらの意見も、今の経済背景を十分に考慮された、すばらしい意見が多数述べられ、近年では最も白熱したディベートとなりました。最後に広島国税局岡村消費税課長、呉税務署山崎副署長より「大変感心した」という主旨の講評をいただきました。今回もマスコミから読売新聞社・中国新聞社の取材があり、後日広く報道されました。これらの取り組は、次代の日本を担う高校生に、深く税について考えてもらう大変良い機会となっており、間税会として、これからもこのような活動を続けて行きたいと考えております。

小論文発表会

安田女子高等学校

広島東間税会・同女性部

本年2月25日（水）、広島東間税会、同女性部共催により、広島市の安田女子高校において、初めて「高校生による小論文発表会」を開催いたしました。

まず、事前学習会として広島東税務署の末成税務広報広聴官が税金の種類や、わが国の財政の現状と消費税・所得税の仕組みなどについて生徒に大変わかりやすく話されました。

その事前学習会をベースにして、「進展する少子・高齢化社会において消費税の増税に賛成か反対か」をテーマに、同校2年生全員（235名）が小論文を提出し、その中から賛成派3名、反対派3名が代表として、壇上で小論文を発表するという新しい形式で行いました。

賛成派・反対派の代表6名の発表した小論文はいずれも簡潔で、しかも要点を得たものばかりで、大人顔負けの素晴らしい意見が述べられました。

最後に、広島国税局岡村消費税課長・当学園の水野校長に講評を頂いた後、当学園の宮本救諭が、事前学習会を含めた小論文発表会を実施した狙いや主旨を話されました。

今回の小論文発表会では、主催者であるわれわれも大いに感銘を受け、あらためて消費税を考える良い機会となりました。

今回の小論文発表会では、消費税が継続的に議論されている中で、話題性もあることから、RCC中国放送（当日夕方18時のニュースで放送）、中国新聞（翌日朝刊に掲載）にも取り上げられました

同校では、来年度以降も継続的に取り組みたいと言われており、広島東間税会・同女性部としても、これからの日本を支える若い世代に、深く税金について考えてもらう機会を作る活動を、さらに拡大していきたいと考えております。

「税の標語」募集　奮って応募しましょう！

① 全間連では、今年も「税の標語」を募集しています。
② 税のＰＲになるものであれば、内容形式は自由です。
　但し未発表に限ります。
③ 単位会で100点以上応募すると、会に報奨金が支給されます。
④ 応募先　広島局間連事務局（ＦＡＸ082－242－1318）
⑤ 締切り　9月5日（広島局間連へ）

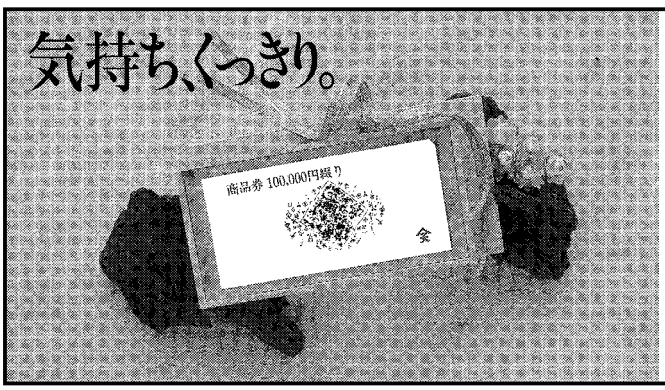

天満屋の商品券

●天満屋グループ各店でご利用いただけます。
●ご要望に応じて調製いたします。

TENMAYA

全間連女性部役員会の報告

広島局間連女性部長　常川律子
前　京子

本年2月18日（水）から2日間、東京霧ヶ関ビル東海大学校友会館に於いて、全間連女性部役員会・国税庁消費税室幹部との意見交換会が開催されました。

役員会では各局間連女性部の今年の課題、e－Taxの促進、消費税の税率・海外（欧州）税制視察団の報告、付加価値税、税制改革諸問題等について話し合われました。

続いて国税庁消費税室松田室長・森田補佐・濱田係長との意見交換会では各局間連の活動報告を直接聞いていただき、大変有意義な座談会となりました。

消費税増税などについて、女性の立場からみたお話しが和やかな中、終了いたしました。

懇親会には大谷会長をお迎えしまして間税会の発展に女性部の活動は重要との励ましの言葉をいただき、これからもディベート、税の標語など女性部の役割を果たして行きたいと思いました。

こうして全国の女性部の方々にお会いして直接意見を聞けますことは大変勉強になり、女性部の役割も改めて重要さを感じた役員会となりました。

安定供給で
地域社会に奉仕する

安心して使える
広島ガスプロパン

〒736-0056 広島県安芸郡海田町明神町2番118号
TEL082-821-3600

Faithful & Friendly
皆様の百貨店、Fukuya。

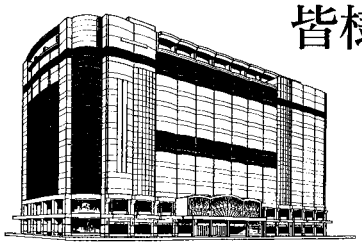
福屋広島駅前店

Fukuya

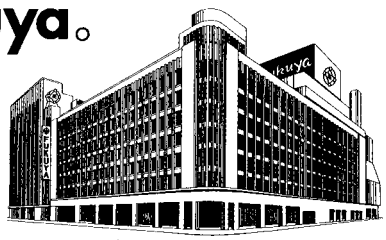
福屋八丁堀本店

平成21年度　全間連活動計画

平成21年１月20日（火）に、東京プリンスホテルにおいて全間連常任理事会が開催され、平成21年度の会議・行事計画が了承されました。
その主な内容は次のとおりです。

第36回通常総会

本年は関東信越間税会連合会が担当し、9月28日（月）にさいたま市大宮ソニックシティパレスホテル大宮において約500名動員により開催される予定です。

活性化等推進費支給対象について

本年度も前年度に引続き300万円の予算が計上されています。支給対象は
・組織増強活動の推進
・「税の標語」募集活動の促進
となっています。

重点施策（共通事項）

税制及び執行に関する提言活動・消費税等に関する啓発・広報等の推進・e－Taxの周知及び利用促進・組織の拡大・強化と財務基盤の強化・公益社団法人の資格取得に向けての検討・準備に積極的に取り組むこととします。

組織の拡大・強化

今年度も引続き「組織の拡大・強化」を重点施策に掲げています。内容は次のとおりです。
・会員増強目標を定めての取組み
・会員増強月間を設けての取組み
・会員の取引先等に対する加入勧奨
・公共・公益法人部会の創設推進
・モデル会制度の活用
・青年部・女性部の強化
（未組織地区の結成促進・部員増強及び本会役員への登用・本会との一体的活動）
・研修会等の開催
・各種イベントの開催

消費税定着運動の実施

消費税についての啓発・広報、早期適正申告・期限内完納運動の推進、納税資金備蓄運動・振替納税の推進に取り組むこととしています。

e-Taxの周知及び利用促進

e－Tax（国税電子申告・納税システム）の周知と利用促進活動に各間税会においては研修会を開催するなど積極的に取り組むこととしています。

「税を考える週間」関連行事

「税を考える週間」行事のポスター及び街頭広報・税金展・研修会・講演会等の開催、「税金クイズ」の実施等を行います。

「世界の消費税」図柄刷込みクリアーファイルの作成と活用

街頭広報・租税教育で活用され、大変効果的なので各会とも作成、配付について積極的な取組をすることとします。

平成20年度「税の標語」募集と活用

「税を考える週間」行事の一環として、「税の標語」募集と活用を図ることとしています。
なお、応募された標語については、審査委員会で入選作品を決定し、入賞作品の入賞者には、賞状と記念品が贈呈されます。

歳出、税制及び執行に関する提言書の提出

消費税を中心とした間接税制について調査研究を行い、平成22年度の税制改正に向けての提言をまとめ、毎年8月末又は9月初めに税務当局に対し税制及び執行に関する提言書を提出します。

消費税等に関するアンケート調査の実施

平成22年度の税制・執行に関する提言活動を推進するに当たり、前年度に引続き、消費税等に関するアンケート調査を実施します。

納税功労表彰受彰祝賀会の開催

平成22年1月の常任理事会終了後、平成21年度納税功労表彰受彰祝賀会が開催される予定です。

平成21年度税制改正の要綱の概要

現下の経済金融情勢を踏まえ、景気回復の実現に資する等の観点から、住宅・土地税制、法人関係税制、中小企業関係税制、相続税制、金融・証券税制、国際課税、自動車課税等について所要の措置を講ずることとし、次のとおり税制改正を行うものとする。

住宅・土地税制

（1）住宅税制

○　住宅ローン減税の適用期限を5年間延長。最大控除可能額を500万円（長期優良住宅の場合には600万円）に引上げ。

○　自己資金で長期優良住宅の新築等をする場合や省エネ及びバリアフリー改修を行う場合の税額控除制度を創設。

（2）土地税制

○　平成21年、平成22年に取得する土地を5年超所有して譲渡する際の譲渡益について、1,000万円の特別控除制度を創設。

○　事業者が平成21年、22年に土地を先行取得して、その後10年間に他の土地を売却した場合、その譲渡益課税を繰り延べることを可能とする制度を創設。

○　土地の売却等に係る登録免許税の軽減措置の現行税率を2年間据え置き。

法人関係税制

○　エネルギー需給構造改革推進設備等や資源生産性の向上に資する設備等について、2年間即時償却を可能とする等の投資減税措置を導入。

中小企業関係税

○　中小法人等の軽減税率について、現行22％から18％に2年間引下げ。

○　中小法人等の欠損金の繰戻し還付の適用停止の廃止。

相続税制

○　中小企業の事業継承を円滑化するため、非上場株式等に係る相続税額及び贈与税の納税猶予制度を導入。

○　農地に係る相続税の納税猶予制度について、農地の有効利用を促進する貸付けも適用対象とする等の拡充。

金融・証券税制

○　上場株式等の配当及び譲渡益について、現行の7%（住民税とあわせて10%）軽減税率を3年間延長。

○　小額投資のための簡素な優遇措置を平成22年度税制改正において創設（上記軽減税率が廃止され15%（住民税とあわせて20%）本則税率が実現する際に導入）。

○　確定拠出年金について、個人拠出（マッチング拠出）を導入するとともに、拠出限度額を引上げ。

○　生命保険料控除における新たな控除枠として、介護医療保険料控除を平成22年度税制改正において創設。

国際課税

○　わが国企業が海外市場で獲得する利益の国内還流に向けた環境整備のため、間接外国税額控除制度に代えて、外国子会社からの配当について親会社の益金不導入とする制度を導入。

自動車課税

○　一定の排ガス性能・燃費性能等を備えた自動車に係る自動車重量税を時限的に減免。

納税環境整備

○　電子申告に係る所得税額の特別控除制度の適用期限を2年間延長。

（財務省ホームページより抜粋）

手続きはパソコンで!
時間と手間を省いて、カイテキ

電子政府・電子自治体

いつでも、どこからでも、手続はパソコンでラクラクべんりに！

国税、登記、社会保険、労働保険など、様々な申請や手続きが会社や家庭のパソコンからできます。

COME BACK 金次郎

大和　撫子

私が子供の頃には、薪を背負子に背負い歩きながら本を読んでいる二宮金次郎（後の二宮尊徳）の銅像を小学校の校庭の片隅でよくみかけたものである。ところが、本当かどうかわからないが、歩きながら本を読むのを児童がまねをすると交通安全上問題があるという意見がでて、1970年代以降校舎の建て替え時に徐々に撤去されたという。

その二宮尊徳の言葉に「道徳のない経済は犯罪に近い。経済のない道徳は寝言である」というのがあるが、最近の日本を見てみると、産地偽装・汚染米等々、どう見ても道徳が欠如しているとしか思えない。

「金儲けは悪いことですか？」といった人がいたが、金儲けが決して悪いとは思わないが、そこに道徳（モラル）があるかどうかが問題だろう。

二宮金次郎の銅像とともに私たち日本人は人間として大切な何かを失ってしまったのではないだろうか？

編　集　後　記

最終ページの記事として間税会員　大和撫子さんからご投稿を頂きました。確かに今の我々が、若者、子供が失いかけている大切な何かがあるように思います。参考意見として掲載させて頂きました。

（植田啓介）